

基本目標2 男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり

主要課題1 ●政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策の方向1 ●女性の政治参画意識の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
32 議会だよりによる議会活動の周知 《概要》 議会の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	年4回（定例会毎）議会だよりを発行することにより、政策・方針を知ることにより深く理解し、興味を持ってもらえるよう情報を発信し、女性の政治に対する参画意識を高める。	議会事務局	3	a
33 議会傍聴の推進 《概要》 議会や市政への関心度を高めるため、議会における傍聴を推進する。	定例議会の一般質問における傍聴を推進する。 女性団体への議会傍聴の推進を積極的に受け入れ、政治に対し関心を持ってもらった。	議会事務局	3	a c
34 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心度を高めるため、選挙啓発に努める。また、期日前投票の選挙立会人に若い世代を積極的に登用する。	選挙執行に当たり、市民の選挙への関心度を高めるため、街頭や放送などによる選挙啓発に努めた。 ①第22回参議院議員通常選挙（平成22年7月11日） ②茨城県議会議員一般選挙（平成22年12月10日） 【具体的内容】 ・期日前投票における20歳代の投票立会人を募集 ・市内スーパーや事業所に啓発放送を依頼・広報車による啓発放送の実施	総務課	2	b

	・市内各所（ＴＸ守谷駅等）に横断幕を設置 ・守谷駅における街頭啓発を実施 ※ 投票率の推移 参議院 平成１９年５８．３９％ 平成２２年 ５９．５５％ 県議会 平成１８年３８．４８％ 平成２２年 ４０．０４％			
３５ 審議会等の会議の公開 《概要》 審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	市政に大きな役割を果たしている審議会等について「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議の公開・結果の公表をすることで、市政の透明性の向上や市政への参画意識を高め、誰もが参画しやすい環境づくりに努めている。 公開で実施する会議の開催案内は、ホームページ・市民ホール掲示板にて周知を図り、開催結果についてはホームページに掲載して公開している。	総務課	2	a e g

施策の方向２●審議会等への女性の積極的登用

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
３６ 議会等への女性委員の積極的登用 《概要》 市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、すべての審議会等の女	市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、全ての審議会等について女性委員の占める割合の目標を３０％以上とし、努力している。また、広い分野からの女性の積極的な登用を働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図っている。	総務課 各課	2	a e g

性委員構成割合 30%以上を目標とし、女性を積極的に登用するとともに、女性委員のいない審議会の解消を図る。				
37 審議会等委員の公募制の導入 《概要》 公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各種審議会委員及び協議会委員の選任に際し、公募制を導入している。	総務課	2	e g
38 女性の人材発掘と情報提供 《概要》 役職の重複を避け、幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。	ホームページ、広報もりや及び守谷市男女共同参画広報紙において情報を提供してさまざまな分野からの人材発掘を行った。	市民協働推進課	3	a c e
39 市主催事業、会議開催時等における保育ルームの開設 《概要》 市が主催する事業及び会議等に子育て世代が積極的に参加できるよう、必要に応じて保育ルームを開設する。	庁内の掲示板等を通じて利用を促進した。	市民協働推進課 各課	1	g h

施策の方向3 ●市・事業所・団体における方針決定過程への女性の参画促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
40 事業所・団体への職場内慣行の見直しのための情報提供・意識啓発の実施 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	各課に配置している男女共同参画検討委員会において情報提供や啓発を図った。また、事業所等においては、ポスター掲示等に情報提供や啓発を図った。	総務課 市民協働推進課	3	a c d
41 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。	男女共同参画推進条例をパンフレット、広報誌やホームページで啓発し、さまざまな分野での女性参画の意識を高める。	市民協働推進課	3	a c d
42 市女性職員の職域の拡大 《概要》 職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図っている。 女性管理職の割合：15.4%（管理職78人中12人）	総務課	1	c d f g

主要課題2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向1 ●性別による固定的役割分担意識の解消

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
8再 パーとなーシップフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	今年度は、「家族～男性の子育て～」を大きなテーマに、みんなで一緒に考える参加型のフォーラムを開催した。参加者 50 名	市民協働推進課	2	a b e f
9再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	今年度の実施はなし。	市民協働推進課	4	a b c e g
1再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員に広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e

施策の方向2 ●男女がともに責任を担う家庭生活の実現

	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員に広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 0 再 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	妊婦とその家族を対象にした妊婦・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家族を作っていくために、夫婦の協力について考えるきっかけづくりの内容になっている。 アンケートで妊婦体験・コミュニケーション・沐浴などでは夫婦共に満足感が高く、実践したいという人の声が多かった。 母子保健テキストの中に「父子手帳」を入れて父になる人達に配布している。	保健センター	1	c h
4 3 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供する。	乳幼児の事故予防や小児の救急医療のかかり方、看病の仕方などの健康情報の提供と仲間づくりの場として、グループミーティングや子どもとの関わり方の実際を行うことにより自分の子育てを振り返り、家族が増えての過ごし方を考える機会を提供している。 ゆとりをもち安心して、子育てができるよう子育ての仲間づくりと地域のサポート紹介をおこなっている。 育児休業中の人の参加もあり、家族間での	保健センター	2	c h

	役割分担等の情報交換を行った。 ※教室終了後自主サークルへ発展した数……5グループ			
4.4 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を実施する。	介護保険利用とがんに関する講座 守谷市役所 4回（実）40/88（延） 認知症はこころの生活習慣病 中央公民館 1回 312人	介護福祉課	2	b
4.5 男性の家庭参画を促す講座等の実施 《概要》 男性が家庭や地域にかかわっていくことを支援する講座を実施する。	男性のみを対象とした教室の実施はなし 家庭生活に必要な技能を習得できる教室は4教室 8/3 親子で簡単！ピザづくり教室：保健センター調理室 8/22 美味しいそばづくり教室：北守谷公民館 9/12 親子料理教室：大野小学校調理室 12/11 親子年越しそば打ち教室：高野公民館	市民協働推進課 生涯学習課	3 3	c f g

主要課題3 ● 地域活動における男女共同参画の促進

施策の方向1 ● 男女がともに参画する地域活動の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
46 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センターにおいて登録団体（69団体）の情報を冊子及びホームページから情報提供を実施した。	市民協働推進課	2	e
47 市民活動支援センターの運営 《概要》 市民公益活動の拠点となる市民活動支援センターを運営し、市民のボランティア活動等を支援する。	市民活動の拠点とするだけでなく、男女共同参画の拠点の活用していくように情報提供等を行っていく。	市民協働推進課	2	b e
48 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実 《概要》 市民のボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供するとともに、活動に関する相談窓口の充実を図る。	窓口もしくは電話にてボランティア希望者の相談・連絡調整を行なった。ホームページも活用し活動の情報提供を実施。また、ボランティア活動中の事故等支援として、ボランティア活動保険を広報等で幅広くPRし、加入数も年々上昇傾向にある。今後は地域で活動する団体の情報を市民に対して、より早く提供していけるよう市民活動支援センター等との連携を強化していく。	社会福祉協議会 市民協働推進課	3	b e g

49 男女共同参画功労者の各種制度への推薦 《概要》 男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・事業所を，国や県が実施する表彰制度に推薦する。	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣賞やハーモニー功労賞候補者への推薦は対象者がいなかったため行わなかった。	市民協働推進課	3	e
50 男性の地域活動への参画推進 《概要》 民間企業のノウハウを活かし，活力あふれるまちづくりを進めるため，男性の地域活動への参画に向けた啓発を行う。	市民活動支援センターやセンターホームページにおいて，啓発をしている。また，ボランティアの相談窓口として，男女を問わずに相談にのっている。登録団体数も62団体から69団体へ増加した。	市民協働推進課	3	a e
51 地域活動における男女共同参画の推進 《概要》 男女がともに自治会活動，コミュニティ活動へ参画することを促進する。	市民活動支援センターにおける女性活動団体は2団体あり，連携をしていき市政の女性参画を促した。なお，154自治会における女性区長は6名であった。	市民協働推進課	3	c e
52 スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進 《概要》	見守り隊，まるつけ先生，読み聞かせ，米作り，裁縫の実技指導，野鳥講習会などすべての学校で，実態に応じた内容で，地域の人材を有効に活用し，年間を通して実施している。	指導室	2	b c g

スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに、地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。				
53 地域おこし・まちづくりに関する男女共同参画の推進 《概要》 市の文化や産業を見直し、男女がともに参画する地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促進する。	商工まつり、守谷駅前イルミネーション及びふるさと市もりや朝市等の地域おこしを通じて女性の意見を取り入れたイベントを実施した。	経済課	2	a
54 環境保全活動に関する男女共同参画の推進 《概要》 地球温暖化などの問題解決に向けて、男女がともに参画する環境保全活動を促進し、身近な地域から環境にやさしいまちづくりを進める	全市民に呼びかけ、地域におけるごみ拾いを行う。年3回実施する。 参加者数およそ 18000 名（3回延べ数） 男女協働参画の視点から見ると、市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。 これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかったり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目をむけるようになることが予想される。 男女の別なくだれでも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となれるよ	生活環境課	1	c b e

	う、市としても支援していく。			
--	----------------	--	--	--

施策の方向2 ●市民・市民活動団体との協働

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
46 再 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センターにおいて登録団体（69団体）の情報を冊子及びホームページから情報提供を実施した。	市民協働推進課	2	e
5 再 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置した。	市民協働推進課	1	a b c e f g
55 男女共同参画推進活動の拠点機能の整備 《概要》 男女共同参画推進のための拠点機能のあり方を検討し、活動が積極的に行える環境を整備する。	平成 20 年度に市民活動支援センターを御所ヶ丘へ移転して、規模を拡大した。	市民協働推進課	2	e g

施策の方向3 ●安全・安心（交通、防犯、防災）の分野における共同参画の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
56 安全・安心のまちづくりのための啓発・情報提供 《概要》 防犯パトロールの実施や防犯灯の設置等、犯罪の起きにくい環境の整備を図り、防犯意識の向上を図る。	ロックシティ守谷（現イオンタウン守谷）及び守谷駅自由通路における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン（防犯啓発グッズ、チラシの配布、パトロール）	市民協働推進課	4	e i
57 安全・安心の分野における女性の参画促進 《概要》 これまで女性の参画が少なかった安全・安心の分野で、女性のニーズをニーズに配慮するとともに、交通安全啓発活動、防犯パトロール、自主防災組織活動などへの女性の参画を促進する。	ロックシティ守谷（現イオンタウン守谷）及び守谷駅自由通路における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン（防犯啓発グッズ、チラシの配布、パトロール）	市民協働推進課	4	e i
58 女性消防団員の活用 《概要》 消防団の活動において、火災予防活動や市民への防火啓発を強化するため、女性消防団を活用する。	・消防団規律訓練 6/20 ・全国女性消防団員活性化奈良大会 7/28 から 30 ・応急手当普及員講習会 ・消防フェスティバル ・秋季火災パレード 11/13 ・女性消防団結成促進大会 11/24 ・救命講習会 ・出初式 1/8 ・春季火災パレード	市民協働推進課	2	e i

主要課題4 ●国際交流による男女共同参画の促進

施策の方向1 ●情報の収集と提供

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
59 国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	国や県からのポスター等で情報提示を行っている。	市民協働推進課	4	g

施策の方向2 ●国際理解と国際交流の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
60 国際理解教育の推進 《概要》 小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	小学校では、英語活動を学校裁量の時間や総合的な学習の時間を利用して行い、男女混合グループによるゲームなどのコミュニケーション活動を行った。また、毎月男女ALTによる「ALTと遊ぼう」を実施（8回）した。中学校では、積極的にコミュニケーション能力育成の為の学習を男女混合グループで実施した。	指導室	1	b c e g
61 姉妹都市交流の推進 《概要》 姉妹都市（ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国	マインブルク市とは姉妹都市締結20周年を迎え、式典及び交流会を開催し、市民100名を超す参加があった。	市民協働推進課	2	e i

グリーリー市)との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を促進する。				
62 青少年海外派遣事業の実施 《概要》 青少年の国際的視野を広げるため、市内の中高生を姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。	グリーリー市より派遣受入れが断られたため実施せず。	市民協働推進課	3	b g
63 国際交流サロンの実施 《概要》 市内在住外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。	国際交流協会の主催によるM I F AフェスタやMIFA サロンを実施して市内在住外国人との交流を実施した。	市民協働推進課	2	a b d e
64 「ハーモニーフライトいばらき」への参加促進 《概要》 地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加をを促進する。	茨城県の事業である、ハーモニーフライト事業の実施がなかった。	市民協働推進課	3	a b c f g

施策の方向3 ●外国人が暮らしやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
65 外国人を対象とした日本語講座の開設 《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する、ボランティアによる日本語講座を支援する。	外国人を対象としたボランティア講座第46回～第48回を開催した（全28回 延参加者82名）	市民協働推進課	1	b f
66 外国人のための語学支援ボランティアの活用 《概要》 市内の外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、「外国人のための語学支援ボランティア」を設置し、生活のために必要な情報提供を行える体制をつくる。	ボランティア講師研修会を4回開催した。延参加者62名	市民協働推進課	1	e f